

広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課
電話(018876)代 2100番
印刷所 湖 東 印刷 所
電話(018876) 2430番
一部 5円 郵便番号 018-17
毎月 1日・15日発行



入園式の行われる日 ～五城目保育園前にて～

新入生の安全確保は

お互いの英知と協力で

新入生にまつわる心配は交通安全の確保

町内の小中学校は四月二日一斉に入學式、保育所などは五日からそれぞれ入園式を行った。

今年の新生児は、小学校一九六(五小一三五、馬小一七、杉小五、富小七、内小一七、大小一五)名で、中学校二〇四(五一中一七五、杉中一二、富中一七)名となっている。中学校の新生より小学校が下回っているのが目をひく。

保育所、保育園の新園児は二二四(五保三歳児五〇、四歳児七五、馬保二六、杉保六、富保九、内保二四、大保三四)名で、新入者の最も多いのが、低年齢層である。

新入生にまつわる心配は何と言っても、通園通学時の安全確保である。朝送り出して家に帰ってくる子どもたちの顔を見るまで心配である。これは何にも幼稚園児や小学生だけでなく、中高生だとして家族の心配は同じである。

交通事故の半数は幼老年

交通事故については、交通弱者と言われる中学生以下の子どもと六十歳以上の老年者の事故が多い。この年齢層が昨年全国で亡くなった数は、四千七百八十二人で全体の半数を占めている。

これは、この町も例外でなく、過去に類似した痛ましい事故が五指にあまる。交通量の激しい町部にある保育園、幼稚園の現状をみると、登園の場合、町部はほとんど保護者が送ってきており、農村部では出勤途中に一緒にくるとか、スクールバスの利用である。

家路に着く園児の安全確保

問題は家に帰るときである。五城目幼稚園を例にみると、町部は保護者がグループを作り当番制を敷いているので問題はないとしても、各バス路線やスクールバスを利用している園児の取り扱いは、過去にそのため重傷を負った職員の例もあることから、保護者と職員が発着場所まで指導している。

野田、岩野方面の園児は、グループでタクシーを利用して現在の状態であった。

最良の方法が生み出されるまでお互いの英知と協力

子どもたちを家から出してしまえば、すべて幼稚園、あるいは保育園で家に着くまでみてくれるとする考え方が、もしあるとすれば妥当性を欠くきらいがあるし、法律的根拠はともかくとして、校門から外はすべて保護者の責任とするにもまた疑問が残る。

現状を即座に改善せよと言われても、これは物理的に無理だと考えられるので当面最も良い方法が生み出されるまで、保護者同志の話し合いと、保育を担当する事務者側と保護者の話し合いを忍耐強くすすめるが、お互いの英知と協力の中で、子どもたちの安全確保と、職員が本来の任務に専念できる態勢にもってきたいものである。

統一地方選挙

激戦の中で館岡県議誕生

統一地方選挙の前半戦である県知事と同議会議員の一般選挙が、四月八日全国的規模で行われた。
秋田県知事の当落は事前に透けて見え、対立候補がどの程度得点差を伸ばすかであった。
一方県議会議員の場合は、南秋田郡三名の定員に四名の立候補となり、公示前からの競り合いが演じられる白熱したものになった。
四年前、郡内一の大票田をかえながら、この町からの立候補者が苦い汁(しる)をなめた記憶も新しい中で、高崎から館岡縣氏が立候補し、当日の有効投票一万五九一票の内、五九・九%に当る六千三四四票を獲得、見事当選の栄に輝いたことは特筆に価するであろう。

投票率八七・九三%

この町の有権者総数は一万二千三五四人(男五千八一七人、女六千五三七人、五四年三月一二日現在)で、当日の投票率は一万八一五票であった。

投票率は八七・九三%(男八七・八三%、女八八・〇一%)であ



館岡 勲

ったが、これは前回の八八・九九%より一・〇六%下回っている。開票結果をみると

●県知事

- ①佐々木喜久治 五、六三二票
- ②小林やすお 四四七票
- ③小川 大助 四、二一八票
- ④高橋つねひさ 一七二票
- ・無効 三四六票

●県議会議員

- ①二田 孝治 七一〇票
- ②斉藤 豊道 一、五五三票
- ③こだま 孝 一、九八四票
- ④館岡 勲 六、三四四票
- ・無効 二二四票

なお選挙当日棄権された方は、男七〇五人と女七八〇人で、一、四八五人となっている。

玉虫色の地方の時代論

このたびの選挙は「地方の時代」「地方自治の確立」など、地方論が合言葉となった。

地方の時代と言われても、まだ言葉や構想の段階で、いつどのような形でどのように実現されるか具体的な提案のない玉虫色の政策に、有権者は白けムードを持っています。

この地方論は、いわゆる地方から噴き出した言葉ではなく、政党間におけるイデオロギー論争の中から生まれた東京語であると聞くが有権者からは、今のところ実現さ

れない選挙公約と同一視されていることは否定できないところである。長い歴史の中で、地方征伐、地方平定など中央集権維持の政策が繰り返されてきたところに、このキャッチフレーズが色あせてみえる原因があるのかも知れない。

暮らしやすい施策を期待する

選挙民の関心は、これからの秋田県の姿はどうなっていくのだろうかにある。秋田湾開発をそして県内産業の中で農業をどのようにとらえていくのか。県民の生活程度は総合的にみれば全国の中程度で経済的な面からするとボーダーラインに近いと言われる。この実状に対して、このたび当選された知事をはじめ、県議会議員はどのような施策をもってテコ入れをするのか、常に注目していきたいところである。

老人の部屋を

増改築したい方

整備資金貸付けます

希望者は五月十日までに

老人の方が毎日の生活をより楽しく、明るいものにするため、その部屋を増築したり、改築する必要がある方に「老人居室整備資金」を貸し付けることにしています。希望される方はつぎの内容をよく検討の上、五月十日までに役場住民課までお申込みください。

一、貸付の対象者

五城目町に住んでいる六十歳以上の方と同じく住んでいて老人の部屋を増改築したいが、自分の力で整備することが非常に

困難な場合に対象となります。

二、貸付限度額

一戸当り 六十万円

三、貸付の条件

貸付利率 年 二%
すえ置期間 六ヵ月以内
償還期間

すえ置期間を過ぎてから九年以内に返す。

四、貸付の申請に必要なもの

老人居室整備資金貸付申請書
申請する方と保証人の所得証明
資産証明書、工事見積書、老人居室整備計画平面図

五、保証人

同じ町内に住んでいる方の内から二人必要です。

16mm映写機

操作資格認定者四十四名

三月四日、町民センターで行なわれた16mm映写機操作資格認定講習会で、操作資格を認定された人たちは次のとおりです。

(町関係分敬称略)

- 佐々木ミチ子 工藤操 石岩亮子
- 伊藤久美子 島井秋子 佐藤 淳
- 児玉ルミ子 小林博実 安田博夫
- 本間 政武 西井 敏 目黒 清
- 青山 征悦 伊藤光代 栗山勇三
- 福嶋 敬子 佐藤セイ 畠山辰美
- 畑沢 卓司 小藤三郎 佐藤久義
- 奈良 芳夫 藤田文子 渡辺重治
- 川上アヤ子 川上哲也 藤田芳秋
- 沢田石由美 坂本和夫 佐藤サツ
- 小野三千雄 工藤二郎 石井六三
- 栗山 時子 小玉金作 畠山律子
- 猿田美枝子 齊藤典子 松橋香文
- 石井 俊朗 工藤英行 館岡俊明
- 小玉 孝一 三浦 正



96

町村制の施行 ④

小 野 一 二

「町村の分合は三百戸以上五百戸以下を標準」として町や村をつくること、町村制を施行するため重要な作業であった。そして新町村が機能していくためには、財政的な裏づけが最も関心事であった。

その財政上の標準としては、「町村税五百円以上を負担し得べきものは、之を独立の町村とする」と「新町村下調」の前書きに書かれている。さらに下調の前書きにはその標準からみて独立の資格があるのは五十目(五城目)、馬場目、大久保、寺内、船越(この二つは当時南秋田郡であった)八戸典農(天王)一日市の八か村だけと書かれている。だから、小さな村は合併して新村をつくった方がいいというのである。

五十目についての報告を抜き出してみよう。

地 価 二五、三九八円
営業・雑種税 一〇四円
旧経費額 二、七八一円
新負担力 一、〇七六円
比較増減 一、七〇五円

担税力はじゅうぶんだとみています。そしてさらに次のように書く。本郡内著名の大村にして商業また土崎に次ぐの所とす。戸数も多く資産家も夥多なるをもつて町村吏の如きも、名譽職の者を得る難きにあらざる。

報告は、それまで五十目、久保館越、高崎の四か村が組合役場を五十目村に置いていたが、商家多く市街地の五十目と他の三か村は民情が合わず、うまく運営されていなかったと書く。だから、大きな五十目は独立の村となり、他は数村合併して新村をつくるべきだというのである。

ここの「名譽職」というのは、村長、助役、収入役から役場書記を指しているようであるが、ある村のところでは、この村では知識人を見当らず、したがって名譽職も得がたいなどと報告している。

当時の農村の一面面がうかがわれるが、しかしそれまで長い江戸時代を村の人々は、村役人を中心として生活をまもり、農業を営んできたのであるから、そうした報告書は、思いあがりもはなはだし。そのころの官吏の農民に対する心がまえがわかるような気がする。

標準以下の新村が実際は生まれることになり、官吏たちが村を指導する人材がいないと心配した新村は、人々の努力によって昭和三十年(一九五五)の新五城目町の発足までつづいたのである。人々には立派な自治能力があったのである。郷土愛をもっていたのである。

町文化財に

工芸品五点と巨木一点

☆町教育委員会は、次の天然記念物一点と有：☆
 ☆有形文化財五点を、昭和五十三年度五城目町：☆
 ☆文化財に指定した。

▼長康亭道三作

涼茶風炉・釜

(リョウチャフロ・カマ)

(有形文化財 工芸品)

所有者 松浦 修作

(小池町)

煎茶道具の一種で、土製
 (焼きもの)の小形コンロ
 である。底に道三の銘があ
 り、貴重である。大小とも
 それぞれ手提げのついた台
 と、南部鉄器の小さな鉄ビ
 ンがセットになっている。

(大) 高さ 一五・七 cm

径 一六・五 cm

(小) 高さ 一二・五 cm

径 一二・八 cm



▼五城目焼

飴釉油瓶

(アメユアブラビン)

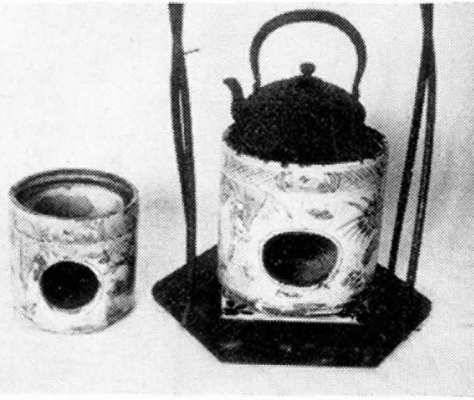
(有形文化財 工芸品)

所有者 伊藤 宗三

(新畑町)

五城目焼の特徴である黒
 い飴のような釉薬が、口縁
 から胴のふくらみのまん中
 あたりまで、ややあつめに
 たれている。素材で可れん
 な感じがするが、底の高台
 の部分だけは強く安定感
 がある。頭髪を整えるため
 の椿油を入れたものである。

高さ 七・五 cm
 幅 九・五 cm



▼杉神木 (天然記念物・巨木)

内川湯ノ又 横山神社

管理者代表 沢田石広治

内川横山神社にそびえる古い杉
 で、樹齢は三百年程度、目通りは
 六呎である。樹勢はまださかん
 で、杉の巨木として品格がすぐれ、珍
 らしい神木といえる。

▼五城目焼

瓢箪瓶 (ヒョウタンビン)

(有形文化財 工芸品)

所有者 小森礼太郎 (小池町)

芸術的作品と実用の器とが一つ
 になった珍しい作品である。全
 体が濃い茶色の釉 (ウワ) 薬がか
 かっている



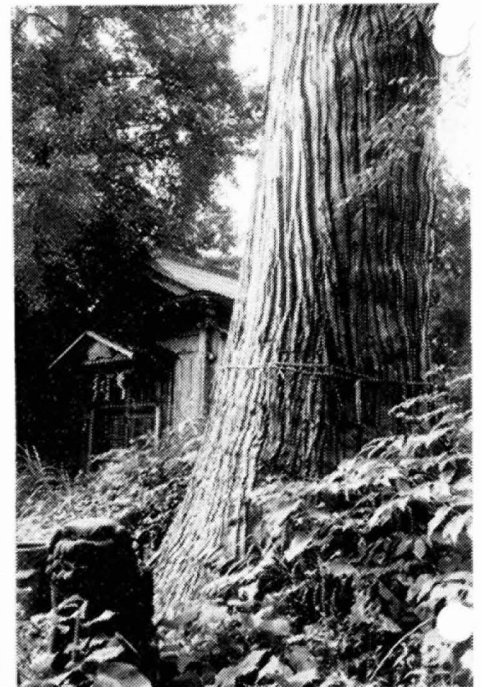
▼久保金屋座製

梵鐘 (ボンショウ)

(有形文化財 工芸品)

所有者 大川部 落会

大川旧十王堂の梵鐘であったが
 現在の火の見やぐらに半鐘とし
 てつるされている。竜頭は高さ一
 五センチでつくりががんによう
 であり、径八・三センチの撞座



黒と呼ばれる黒みがかった釉薬の
 垂れ具合も非凡である。江戸中期
 を下らない作品といえる。

高さ 二二・〇 cm
 幅 (胴部最人) 一三・〇 cm

(下！サ)も紐(ひも)も、鋳込み
 がくつきりと仕上がり、乳は四四
 の十六である。肩の線もなだら
 かで大きなつくりであるが、品
 がある姿となっていて、その甲高い
 音色は昔から評判になっていた。
 この梵鐘は、秋田の金屋座と五城

目の金屋座の歴史を知る上、貴
 重である。

全高 六五・〇 cm
 下周 一二五・五
 上 周 一一七・五
 重さ 四七・五 kg



▼五城目焼

白釉すず

(有形文化財 工芸品)

所有者 児玉孫左エ門 (中村)

五城目焼のすず(徳利)の優品
 である。その器形のふくらみと安
 定感、日常雑器として、使用さ
 れる物としての使いやすさに通ず
 る。白釉も使いこなされた物のも

つあたたかさのある白という感じ
 であり、かかり方もちようどよく
 全体にたれている。また使用して
 いたときのままだに、麻縄がつけ
 られた頭の部分も、胴部のふくら
 みとよくつり合う太さと長さである

高 さ 二五・二 cm
 頭の長さ 七・〇 cm
 最大幅 一五・〇 cm
 口の径 四・五 cm



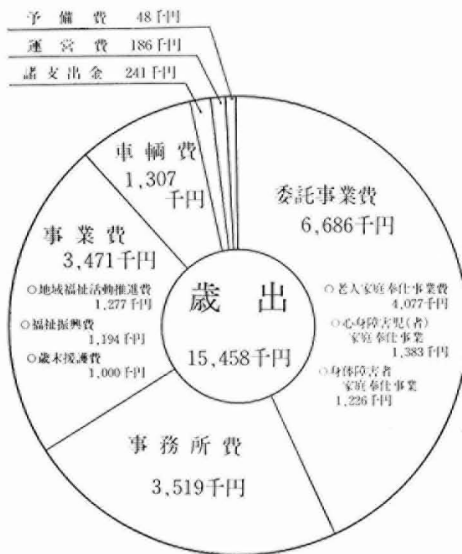
54年度当初予算 一千五百四十五万円

ビスを中心とした活動を、強力におしすすめる方針です。

また地域住民の善意と、自発的参加による地域福祉活動の重要性がさげばれているときでもあり、ひろくボランティア活動の推進と振興を図るとしています。

昭和五十四年度の歳入歳出予算総額は、一千五百四十五万八千円で、前年度当初予算より百九十七万円多くなっております、その内訳は上のグラフのとおりです。

町内のみなさんの理解と協力を願います。



税率がかわりました

昭和五十四年度から、自動車税の税率（年額）が次のようにかわりました。

▽乗用車

・ 四輪以上の小型自動車
 ・ 家用
 ・ 総排気量が一リットル以下のもの
 ・ 二万五千五百円

• 自家用

の 総排気量が一リットル以下のもの 二万五千五百円

(二万三千五百円)

- ・総排気量が一リットルを超え、一・五リットル以下のもの
- ・総排気量が一・五リットルを超えるもの

三万円（二万七千五百円）
 三万四千五百円

▼トラック 自家用

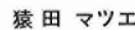
二万二千元（二万円）

・營業用

一般乗合用のもの以外のもの
三万六千円

交通安全の人形

岩野の猿田さん協会に寄贈



この人形は、岩野の猿田マツエさん(85)が、交通事故の防止に役だてようと、交通安全協会に寄贈したものです。猿田さんは三年は

・自家用 四万二千五百円

(三万九千円)

▽三輪の小型自動車

・ 自家用 五千五百円（五千円）

▽軽自動車税

▼原動機付自転車
・総排気量が〇・〇五リットル以

下のものは定

キロワット以下のもの
七百円（六百五十円）

- ・ 総排気量が〇・

もの又は定格出力が○・六キロワットを超え、○・八キロワット以下のもの

・総排気量が〇・〇九リットルを
超えるもの又は定格出力が〇・

八キロワットを

千四百五十円（千三百円）

▽軽自動車及び小型特殊自動車

ど前から、あまり布を利用した人形作りを始め、現在まで百点ちかい人形を作っています。等身大の人形を作るのは、今回が初めてとのことでしたが、それでも三日で二体の人形を完成させたそうです。この人形は遠くから見ると、人間が交る安全を呼びかけているようで、ドライパーも思わずアクセルをゆるめるようです。



☆
.....

- ・二輪のもの（側車付のものを含む） 二千二百円（二千円）
- ・三輪のもの 二千八百五十円（二千六百元）
- ・四輪以上のもの 乗用のもの（自家用） 六千五百円（五千九百元）
貨物用のもの（自家用） 三千六百五十円（三千三百円）

の存否にかかわりなく、賠償責任を負わなければなりません。それが台風や地震などの天災により生じた場合でも、工作物の欠陥が被害発生の一因となっていれば、その占有者や所有者は、賠償責任を免れることはできません。

このことについては、民法の七一七条（土地の工作物などの占有者と所有者の責任）に定められています。

工作物の被害は

所有者の責任

私たちのまわりにはブロックベ
い、石垣、橋、電柱などいろい
な工作物があります。これらの土
地の工作物が倒れたり、こわれた
りして他人に損害をかけたとき、
その占有者や所有者は故意や過失

占有者や所有者は、このような被害が出る前に、常に注意をして、危ない所は補修したり改善するようにしてください。また、工作物の設置や管理には十分な注意をしてください。

異常気象の克服は 健苗育成から

今年は、例年になく暖冬で、三月初めの消雪となりました。また、積雪も少なかったことから春作業も早目に出来ると思われまふ。しかし、気温の寒暖の差が大きく現われやすい年になりそうです。苗づくりには十分ご注意ください。

一、うすまきで健苗を

苗づくりは、何んといつても「うすまき」が基本です。稚苗では二〇〇タ(二合)中苗では、一五〇タ(一合五勺)が標準です。厚まきしますと、苗代後半に障害が出てよい苗は作られません。

二、きめ細かな温度管理を
苗素質のよしあしは、播種量とともに、きめ細かな温度管理が重要な作業になります。育苗期間中は寒暖の差が大きく、又日中と夜の温度の差も大きいものです。温度管理の目安は次のとおりです。

▽育苗日数
出芽期 2日 緑化期 3日
硬化期 15〜20日
▽温度
△昼▽出芽期 30〜32度
緑化期 23〜25度
硬化期 12〜23度
△夜▽出芽期 30〜32度
緑化期 10度以下にしない
硬化期 8〜10度

①出芽期

出芽期は、三〇〜三二度を二昼夜保つと出芽は、ほぼ目的のセンチ位となります。出芽長二セ

ンチ以上では緑化が困難となり、また、三センチ以上では、黄化、自化現象を呈し、立枯れの原因となるので注意してください。出芽から緑化に移すときは、極端な高温や低温、強風等急激な変化に含ませないよう気をつけてください。温度は二〇〜二五度程度まで低下させてから緑化に移すこと。

②緑化期

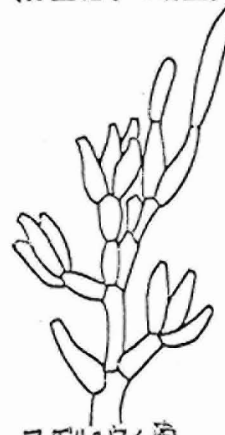
緑化は、出芽長一センチ程度のものに葉緑素を形成させながら、本葉一・五葉頃まで育成する期間です。

この期間は、二三〜二五度で管理し、三〇度以上の過高温にしないように換気を十分にしてください。夜間は一〇度以上を保つようにし、緑化は三昼夜で終わります。

③硬化期

緑化後、本葉二枚目の伸びつつある苗を二葉半まで育苗する期間です。日中は十分光にあて温度をあげすぎないように、又夜間は八度以下に下げないよう管理してください。又、移植五〜七日前からは降霜のな

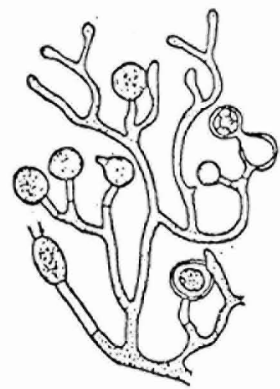
(分生胞子の着生)



フザリウム菌

三、かん水はひかえめに
出芽完了後は覆土のちがかりを落す程度の灌水をし、根が露出

した場合は、再度覆土してください。硬化床では、夕方葉先に露を結ぶ程度の土壌水分を保つが、過



(分生胞子および菌胞器)

図VI-5, Pythium菌

(中田ら著より転写)

ヒ・シウム菌

発病を見た場合は、タチガレン液剤の五〇〇倍液を箱当り五〇〇ccをかけてやる。

④ピシウム菌

この菌は、フザリウム菌による立枯れに似ているが、緑化期以降の低温、育苗期間中の過湿、酸性のよわい土(五・五以上)の使用汚水(河川、池水)の使用等で多発し、移植前に急に発生枯死する。カビは認められない。防除法としては、タチガレン液剤五〇〇倍液を箱当り五〇〇ccをかける。

⑤リゾプス菌

この菌は、出芽時の高温、多湿緑化期以降の低温、極端な厚まき等により発生が助長されます。出芽時から緑化開始までに白いカビが発生しやがて灰白色になり苗の生育をいぢるしく低下させ、ひどい場合は出芽しない。又出芽しても根の障害が大きいので初期防除が肝心です。

図VI-1 Fusarium菌 (中田ら著より転写)

防除には、ダコニール水和剤の五百倍から千倍液を箱当り五百ccをかけて防除してください。

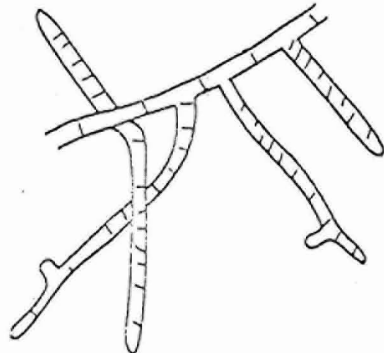
⑥リゾクトニヤ菌

この菌は、移植一週間位前から急に発生し苗箱のはぼ中央に黄化

した苗がみられ、かきわけてみると下葉や葉鞘が灰緑色になって、葉ぐされになり、くもの巣状の菌糸がみられる。この病気には、ダコニールかバリダシンで防除する。

⑦その他の菌

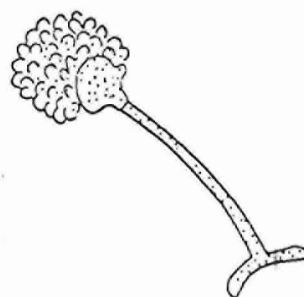
前の菌以外でも、いろいろの菌がありますが、いずれの菌の発生も、育苗期間中の管理のまずさからくるものです。特に温度調節や水管理、換気の不十分から発生が増大しますので、異常気象年は



図VI-20 リゾクトニヤ菌

(中田ら著より転写)

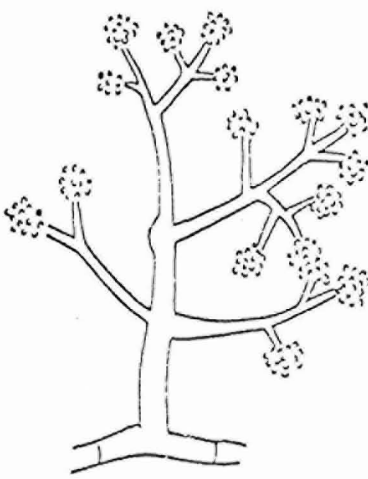
Rhizoctonia



図VI-7 リゾプス菌

(中田ら著より転写)

Rhizopus



図VI-15 トリコデルマ菌

(中田ら著より転写)

Trichoderma

昭和54年4月1日から子ども会共済事業 ①

②農業経営をゆずり移すとき、経営規模の拡大を図るという二つの目的をもって誕生しました。だから「政策年金」とも呼ばれています。農家の方は、たいいてい国民年金に加入しています。しかし、国民年金はサラリーマンなどを対象とした厚生年金に比べて給付水準が低いのが実態です。そこで「農

金メダリスト田口氏を講師に 水泳講演会を開く

―四月二十日 町民センターで―

町の教育委員会では、四月二十日(金)午後一時から町民センターを会場に、ミューン・ヘン・オリンピック金メダリストの、田口信教氏を講師に講演会を開くことになった。

これは、いま建設中の室内温水プールの完成間近なので、町内のみなさんから水泳について関心をもちてもらい、このあとプールの利用に当たって大いに役立ててもらおうとするねらいをもっている。

田口氏は、みなさんご承知のとおり、ミューン・ヘン・オリンピックの平泳ぎで金メダルを射止めた方で現在は藤田工業株式会社に勤務する。かたわら、後継者育成指導のため全国行脚を続けている。

当日の日程は次のとおりになっているので、参加を希望される方は、五城目町公民館(電話四四一―番)へお申込みください。

●日 程

一、日 時 四月二十日(金)

午後一時から四時三十分

二、場 所

町民センター(いやさか)

中学校全県招待バレー大会

町内から四チーム出場

21・22日 広域体育館

第八回男鹿南中学校バレーボール大会兼第五回全県招待バレーボール五城目大会は、四月二十一日と二十二日に、広域体育館で行われます。

この大会には全県から優秀なチームが参加し、回を重ねるごとに参加チームが多くなっています。今回は男子十チーム、女子二十二

三 内 容

①講演 「私のスポーツ観」

②講義 プールの管理運営

四、申込期日

申込書または電話(四四一一)

などでお申込みください。

五、申込先

五城目町上樋口字堂社七五

五城目町公民館社会体育係あて

チームが出場し、トーナメント方式で行われます。本町からは五城目第一中男子と女子チーム、富津内中と杉沢中の女子チームが出場します。前大会の優勝チームは能代一中男子と大湯中女子で、ともに二年連続の優勝でした。

試合開始は、二十一日が午後一時、二十二日が午前九時となっております。

コーラス会員募集します

―町民センターに
エレクトーン―

町の教育委員会では、新年度予算で町民センターにエレクトーン(楽器)を備え付けるので、町民講座でこれを取り上げ、合唱活動を広めることにしている。

講座を担当する公民館では、手始めに「ママさんコーラスクラブ」を結成し、コーラス活動をすすめながら、フォークソングや、なつかしい唱歌などに親しむと共に町民合唱団にまでもっていきたいとするねらいを持っている。

主な内容は次のとおりです。希望者は公民館の方へお申込みください。

一、名 称

町民講座「ママさんコーラスクラブ」(仮称)

二、開設期間

五十四年四月から五十五年二月練習日は毎週一回の予定。詳しくは未定。

三、開設場所 町民センター

四、参加対象

町内に住む一般婦人三〇名

五、受講料 必要に応じ徴収する

六、講 師

町内小中音楽担当の先生

七、申込み先 五城目町上樋口堂社

五城目町公民館

八、申込み方法

次の要領でハガキか電話(四四一一)で申込むこと

氏名・年齢・住所・世帯主・電話・職業

九、その他

もっと詳しく知りたい方は、公民館へおたずねください。

五城目町の石仏 24

小川 元生

寛政八(一七九六)年五月二十四日の記念銘がある。高さ五十二センチ、巾四十六センチと小ぶりだが三体ずつ彫られ、二石六地蔵に造られている。二十四日は地蔵の日で、講中などの信仰のもとに建立されたものと思われる。

地蔵の表情は百八十年の風雨に晒され落剥の個所も見え、素朴と品位のミックスした像容は感動をよぶ。この石仏と出会った六年前は草むらの中からわずかに顔

をのぞかせていたが、今は部落の有志の人々の手で整備され、地蔵の前は花壇となっている。この場所に落着くまで三、四度も移転の浮き目をみたという。はじめ森の中の社にあったが、社に移転と共に村の道端に移され、次に寺の境内に移った。その両所とも無信心の若者たちの腰かけや盆踊りの時は踏台がわりにされ、やがてはひっくり返ったまま放置されていた。それを見かねた信心深い人々の手によって現在地に移され、安住の地となった。

一つの世も石仏の周辺を、信心と無信心の人々は巡り廻っている。



寛政8年(1796)5月24日 53×46×10(山内)

5月

ごみ収集日

町内名	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	1	8	15	22	26	
希望ヶ丘	1	8	15	22	26	
田町	1	8	15	22	26	
上田町	1	8	15	22	26	
今町	1	8	15	22	26	
御蔵町	1	8	15	22	26	
小川原町	1	8	15	22	26	
新町	2	10	17	23	27	
一丁目	2	10	17	23	27	
占川町	2	10	17	23	27	
紀久栄町	2	10	17	23	27	
中川原町	2	10	17	23	27	
館城町	2	10	17	23	27	
築地町	4	11	18	24	30	
畑町	4	11	18	24	30	
新矢場	4	11	18	24	30	
仲町	7	12	20	25	31	
長町	7	12	20	25	31	
米沢町	7	12	20	25	31	
雀館町	7	12	20	25	31	
昭辰町	7	12	20	25	31	
大川一區	7	12	20	25	31	
二區	7	12	20	25	31	
三區	7	12	20	25	31	
四區	7	12	20	25	31	
馬場目	4	14	24			
富津内	4	14	24			
内川	4	14	24			
大川(本村以外)	9	19	29			
面瀬	9	19	29			
馬川	9	19	26			

・直接搬入の場合は
前もって焼却場へ
ご連絡ください。
(電話3958)

< 直接搬入料 >

2ト未満	1回につき	6000円
2ト～4ト未満	1回につき	9000円
4ト以上	1回につき	13500円

※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ
収集日程表を必ず見るようにしてください。



私たちの街をきれいにしましょう。

相談に応じます。



長谷川 豊

行政相談委員は、行政管理庁長

官が委嘱した民間の有識者で、全

国の市町村に置かれています。

本町では、一番町の長谷川豊さん

(53)が、四月一日付で委嘱され

ました。長谷川さんは、十年前か

ら行政相談委員をしており、任期

ざれによりあらためて委嘱された

もので、任期は昭和五十四年四月

一日から昭和五十六年三月三十一

日までとなっています。

自衛官を募集しています

昭和五十四年度二等陸士、二等

海士および二等空士の第一次募集

を行っています。

詳しい内容を知りたい方は、役

場住民課までおいでください。

募集期間 4月1日～6月30日

婦人自衛官

4月1日～5月26日

日本赤十字社の献血功労に

畑井妙子さんほか七人

献血運動の推進に寄与されたこ

とが認められ、このほど畑井妙子

さんをはじめ、次の方々に銀のパ

ッチが交付されました。

原 哲也 (古川町)

佐藤 秀雄 (中川町)

伊藤 長一 (高野町)

武藤 正一郎 (川口町)

伊藤 貞和 (大川三區)

浅井 妙子 (今町)

畑井 妙子 (今町)

電話局の

窓口営業時間がかかります

電報電話局の窓口営業時間が、

四月十六日から次のようにかわり

ます。

・平日 午前九時～午後四時

・土曜日 午前九時～正午

電話による受付は、従来どお

りとなっています。

・平日 午前八時半～午後五時

・土曜日 午前八時半

午後零時半

冬の汚れを
一掃しましょう

21日・22日

春期大そうじは

4月25日～27日
5月10日～11日

おしらせ



春さきは冬の間のゴミが、護岸
側溝、路地などにたまっていま
す。清掃車「青空号」が毎日町内の清
掃作業を行っています。一度に
全町を巡回することができません。
四月二十一日と二十二日を「春
さきいつせい清掃の日」として、

町内の大そうじを行い、冬の間の
汚れを一掃します。清掃で快適な
町づくりのために、二十一日は企
業や官公署のみなさん、二十二日
は町内部落のみなさんの協力をお
願ひします。
当日、役場保健衛生課職員が、
各地区を巡回する予定です。
おもなそうじの内容は次のとお
りです。
①河川、用水路、堰等に散在する
空き缶、ガラス、金属類の処理
②雑木、雑草のかり払い
③護岸、橋の附近のごみ処理
④可燃物は焼却し、不燃物は適当
な場所に穴を掘るなどして処理
する。

実施の時間については、町内、
部落、団体に一任します。雨天の
場合は順延となります。
また、次の日程で春期大そうじ
の立入り指導を行いますので、各
家庭は、その前にそうじを完了し
ているようお願いいたします。

広ヶ野

町営住宅の入居者募集

受付期間 4月16日・25日

広ヶ野町営住宅の入居者を募集
しています。希望者は役場にある

▽春期大そうじ

立入り指導の日程

- ・4月25日 富津内、内川地区
- ・4月26日 大川、面瀬、馬川地区
- ・4月27日 馬場目地区
- ・5月10・11日 五城目地区

▽重点目標

- ・建物およびその敷地内外の清掃
(窓ガラスのそうじなども)
- ・ねずみの巣、通路等の除去およ
び不衛生害虫の除去
- ・下水、みぞ、汚水だめ、便所そ
うじおよび消毒
- ・畜舎および鶏舎のそうじ
- ・不燃物の処理

申込み書に、所定の事項を記入し
て申込んでください。
募集内容は次のとおりです。

郵便葉書を

無料で配付

郵政省では、身体障害者福祉強
調運動にちなむ郵便はがきを、四
月二十日に発売します。
また重度の身体障害者(一級、
二級)で、同手帳を持っている満
六歳(昭和五十四年四月一日現在
以上)の方に、発売日以降このは
がきを、一人につき二十枚配付し
ます。配付を希望する方は、身体
障害者手帳を持参の上、郵便局に
申出てください。代理の方の申出
でも、郵便による申出でもかま
いません。申出のための用紙は、郵
便局、福祉事務所等にあります。
▽受付期間 五月三十一日まで
▽詳しくは郵便局まで

※詳しいことは役場建設課住宅係
にお問い合わせください。
④現に住宅に困窮していることが
明らかなもの
③入居者の収入月額は公営住宅の
収入基準表による
②敷金(家賃の三カ月分相当額)
および毎月の家賃の支払い能力
のあるもの
①五城目町に居住しているもの
・入居者の資格
・入居期日 五月一日
・受付期間 四月十六日～二十五日
・募集戸数 一戸
・家賃 月額 一九〇〇円
・種別規格 第二種木造平家建
五四、六五平方尺
・所在地 高崎字行内沢98の内

行政相談委員に

長谷川さんが委嘱される

役所や公社など(国鉄、電々公
社、公庫、公団、事業団)の仕事
について、苦情や要望があった場
合、直接関係の役所や、公社など
に申出なくても、行政相談委員が

ました。長谷川さんは、十年前か
ら行政相談委員をしており、任期
ざれによりあらためて委嘱された
もので、任期は昭和五十四年四月
一日から昭和五十六年三月三十一
日までとなっています。

自衛官を募集しています
昭和五十四年度二等陸士、二等
海士および二等空士の第一次募集
を行っています。
詳しい内容を知りたい方は、役
場住民課までおいでください。
募集期間 4月1日～6月30日
婦人自衛官
4月1日～5月26日
日本赤十字社の献血功労に
畑井妙子さんほか七人
献血運動の推進に寄与されたこ
とが認められ、このほど畑井妙子
さんをはじめ、次の方々に銀のパ
ッチが交付されました。

原 哲也 (古川町)
佐藤 秀雄 (中川町)
伊藤 長一 (高野町)
武藤 正一郎 (川口町)
伊藤 貞和 (大川三區)
浅井 妙子 (今町)
畑井 妙子 (今町)

電報電話局の

窓口営業時間がかかります

電報電話局の窓口営業時間が、
四月十六日から次のようにかわり
ます。

・平日 午前九時～午後四時
・土曜日 午前九時～正午

電話による受付は、従来どお
りとなっています。

・平日 午前八時半～午後五時
・土曜日 午前八時半

午後零時半